

一般県道 美川周布線 穂出工区の道路改良工事にもなう 通行規制の変更についてのお知らせ

平素は島根県の土木行政に対し、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、県道美川周布線穂出工区の道路改良工事に伴い、日中車両通行止めとしておりますが、以下のとおり規制内容を変更させていただく予定です。
地域の皆様には大変ご不便をお掛けしますが、何とぞご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

工 事 名 : (一)美川周布線(穂出工区)交通安全補助工事 第2期(補正)

工 事 場 所 : 浜田市穂出町地内(下図参照)

工 事 実 施 者 : 三浦商事 有限会社

通 行 規 制 等 : **◇片側交互通行(2t車以上車両通行止。夜間、休日を含む終日)**

期間:令和6年5月18日(土)17:00～ 11月中旬頃まで(予定)

作業内容:切土工、アンカー工等

◇車両通行止(歩行者、自転車は除く。17:00～8:30、日曜・夜間は片側交互通行)

期間:上記作業完了後から約4週間(予定) ※2t車以上は終日通行止め

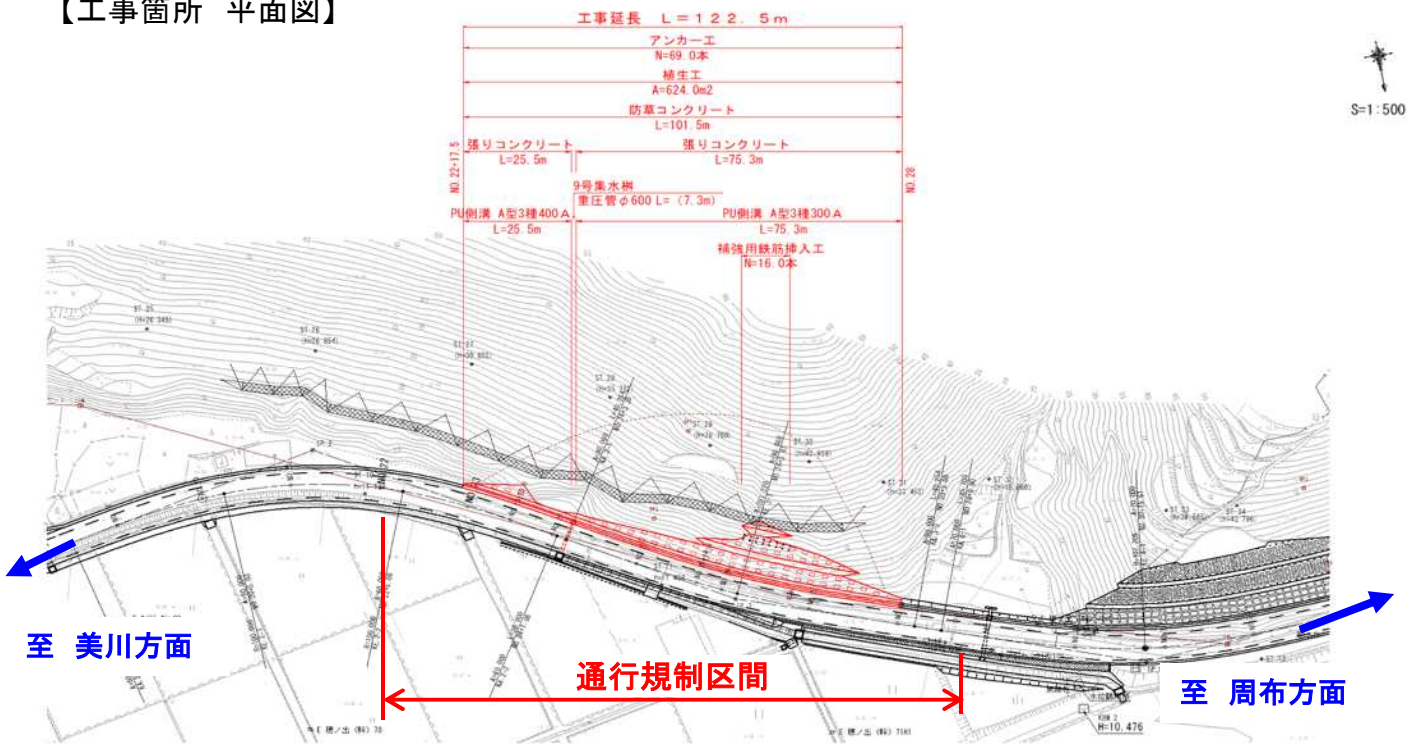
作業内容:土工用防護柵の撤去

※ 天候、作業状況により規制期間が変わることがあります。

【工事位置図・迂回路図】



【工事箇所 平面図】



【工事箇所 現地状況写真】

(美川側)



(周布側)



【留意事項】

片側交互通行の際は、信号機の設置、または交通誘導員の配置を予定しています。

最新の規制情報はこちらから
(浜田県土整備事務所HP)



【お問合せ先】

○発注者

島根県浜田県土整備事務所 土木工務第一課
担当：小林、野々内 TEL：0855-29-5662

○施工実施会社

三浦商事 有限会社
担当：木原 和教
TEL:0855-27-0905 または 080-1776-8916